

受講無料

通年雇用を目指す 季節労働者の皆様へ!

資格取得の チャンス!!



介護職員 初任者研修

介護の入門資格として人気のある介護職員初任者研修の資格を取得する講座です。高齢者との接し方や介護の技術・福祉の知識を学び、介護施設や介護が必要な仕事への就職・転職に生かします。修了後は、実務者研修、介護福祉士とステップアップすることも可能です。

講習日程

令和2年1月20日(月)
～2月21日(金)までの15日間
9:30～17:40

(日程により終了時間の変更あり)
(募集締切/令和2年1月6日(月))

研修会場

三幸福祉カレッジ 旭川駅前教室
旭川市宮下通7丁目3897(旭川駅前ビル5階)
※公共交通機関をご利用下さい。

定員 10名

- 講習最終日に修了試験があります。
(もし不合格の場合でも再試験ができ、追加費用はかかりません。)



危険物取扱者 受験準備講習

乙種
第4類

ガソリンスタンド、タンクローリー運転手、ボイラー技士等、危険物を取り扱う仕事に就く際に有利となる資格です。資格を取得して通年雇用へのチャンスを広げませんか。

講習日程

令和2年2月3日(月)
～2月7日(金)の5日間
9:00～17:00
(募集締切/令和2年1月21日(火))

研修会場

旭川市永山住民センター
旭川市永山7条4丁目(無料駐車場あり)

定員 10名



危険物取扱者(乙種第4類)国家試験について

試験申込

書面申請 令和2年2月 3日(月)～2月10日(月)
電子申請 令和2年1月31日(金)～2月 7日(金)
(申込みは各自で対応となります。)

試験日

令和2年3月8日(日)(試験地:札幌)

- 資格取得に係る費用は自己負担となります。
詳しくは協議会にお問合せ下さい。

対象者

旭川市・鷹栖町・当麻町・比布町・
愛別町・上川町・東川町・東神楽町・
美瑛町に在住で通年雇用を目指す
季節労働者の方

申込方法

お申込みに必要なもの(ご持参のうえ直接協議会へお越し下さい)

- 雇用保険特例受給資格者証(離職6ヶ月以内のもの)
または雇用保険被保険者資格取得等確認通知
- 印鑑(シャチハタ不可) ●免許証(現住所と違う場合は変更が必要です)
- 技能講習修了証(お持ちの場合)

- ※申込み多数の場合は、先着順となります。
- ※就業中でも季節労働者であることが確認出来れば申込みを受付けます。
- ※雇用保険特例受給資格者証が離職から6ヶ月を過ぎている場合はご相談下さい。

☎0166-26-3601

8:45～17:15
(土・日・祝日休)

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会

旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階 旭川市経済部経済総務課内

詳しくは
コチラ